

## 会 議 記 録

会議名称	第86回杉並区環境清掃審議会	
日時	令和8年3月24日(火) 午後1時59分～午後3時36分	
場所	区役所第3・4委員会室(中棟5階)	
出席者	委員名	新谷会長、片石副会長、石原委員、大川委員、大嶋委員、大場委員、北澤委員、木村委員、鈴木委員、高口委員、中島委員、中野委員、永野委員、福田委員、岸上委員、世戸委員、田村委員、酒井委員、ブランチャー委員、森永委員 <span style="float: right;">(20名)</span>
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、温暖化対策担当課長、杉並清掃事務所長、みどり施策担当課長、都市整備部管理課長、建築課長
傍聴者数	1名	
配付資料等	事前	次第 席次表 杉並区環境清掃審議会委員名簿 「杉並区みどりの基本計画」の改定案について 令和6(2024)年度区の事務事業における温室効果ガス排出量削減等の状況について 杉並区気候区民開議の意見提案への対応について プラスチック使用製品廃棄物分別回収の区内全域実施について 「杉並区みどりの基金」の運営状況について 大規模建築物に関する報告
会議次第	議事内容 意見聴取 「杉並区みどりの基本計画」の改定案について 報告事項 (1) 令和6(2024)年度区の事務事業における温室効果ガス排出量削減等の状況について (2) 杉並区気候区民会議の意見提案への対応について (3) プラスチック使用製品廃棄物分別回収の区内全域実施について (4) 「杉並区みどりの基金」の運営状況について (5) 大規模建築物等に関する報告について	

発言者	第86回環境清掃審議会発言要旨 令和8年3月24日(火) 発言要旨
環境課長	<p>皆さん、こんにちは。時間になりましたので、始めさせていただきたいと思 います。</p> <p>本日は、皆様、年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうご ざいます。</p> <p>私、環境課長の土田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の委員会の状況をご報告いたします。ただいま20名の方、お集まりいた だいておりますので、定足数に達してございます。</p> <p>また、本日、傍聴者1名いらっしゃいますので、ご了解をいただきたいと思 います。</p> <p>それでは、会長、開会の宣言をお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまから第86回環境清掃審議会を開会いたします。</p> <p>皆様、多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、意見聴取が1件と報告案件が5件となっております。スムーズな議 事進行に努めてまいりますので、皆様、ご協力のほど、よろしくお願いいたし ます。</p> <p>それでは、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
環境課長	<p>では、ご説明申し上げます。</p> <p>本日も前回に引き続きましてペーパーレスの開催となっております。皆さ ん、お手元にパソコンをご用意していただいておりますけれども、画面のほ う、ご準備できておりますでしょうか。</p> <p>また、モニターも用意しておりますので、補助的に活用していただければと 思います。</p> <p>本日の資料でございますが、まず資料1、「みどりの基本計画」の改定案に つきましては、データの容量が多いということもございまして、事前に郵送で お送りしてございます。皆様、お手元にご用意をいただければと思います。</p> <p>また、初めに次第、次に席次表でございます。</p> <p>大変申し訳ございません、席次表、1件訂正がございまして、本日、学校支 援本部のG様、ご出席いただいているんですけれども、席次表には「H委員」 というふうに記載をしてございます。大変申し訳ございませんでした。訂正の</p>

ほうをお願いいたします。

次に、委員名簿でございます。

資料1は「みどりの基本計画」で、資料2が「令和6年度区の事務事業における温室効果ガス排出量削減等の状況について」、資料3は「杉並区気候区民会議の意見提案への対応について」、資料4は「プラスチック使用製品廃棄物分別回収の区内全域実施について」、資料5、「杉並区みどりの基金」の運営状況について、資料6、「大規模建築物に関する報告について」でございます。

こちらの大規模建築に係る資料でございますけれども、事前にお送りさせていただいているんですけれども、本日使用いたします資料につきましては、

【緑化】というふうにファイル名が記載しているものを使用いたします。資料6-1、6-3、6-4と、あと6-8でございます。

既にお送りしています資料の中に「【大規模】図面」というふうに表示されているファイルがございます。6-2、3、4、5、6、7、9でございますが、本日はこちらの資料は使用いたしませんので、大変申し訳ございませんが、後ほど削除をしていただければと存じます。

改めて、今日の午前中にもう一度、大変恐縮なんですけれども、図面というものを入れない形で緑化のみ、この中身は訂正はないんですけれども、緑化のものだけを改めて送付させていただいておりますので、ちょっと幾つも来ていた、何だか分からないというふうにおっしゃっていらっしゃる方もいるかと思っておりますけれども、緑化の資料をご覧いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日、席上に青いファイル、置いてございます。こちらは、法令の資料ですとか様々な計画の資料をつづつてございますので、適宜ご活用いただければと思います。最後は、こちらは区のほうで回収いたしますので、お持ち帰りのないようお願いいたします。

また、モニターですけれども、皆さん、見えますでしょうか。大丈夫ですかね。もし何か不都合がありましたら、職員、周りにおりますので、お声がけをいただければと思います。

また、本日の会議の議事録ですけれども、後日、ホームページで公開いたしますので、ご了解をいただければと思います。

事務局からは以上です。

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>初めに、意見聴取の資料1、「杉並区みどりの基本計画」の改定案について」です。</p> <p>この意見聴取は、「杉並区みどりの条例」第7条第2項で「区長は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、区民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、杉並区環境清掃審議会の意見を聴くものとする。」とあります。また、同条第4項に「前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。」に基づくものです。この規定により、意見聴取をこれから行います。</p> <p>まず、みどりの施策担当課長から、計画案についてご説明をお願いいたします。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>みどり施策担当、中村でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>お願いします。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>資料1のものになります。</p> <p>「杉並区みどりの基本計画」については、令和5年度より「杉並区みどりの基本計画検討委員会」というものを立ち上げ、学識経験者及び公募区民等の意見を聴取するなど、改定に向けて検討を行ってきたところです。</p> <p>令和6年度には、区において気候区民会議やグリーンインフラの推進が開始されるなど、みどりを取り巻く状況が変化しておりました。</p> <p>さらに、今年度は区民参加型ワークショップを開催するなど、区民の視点を十分に反映することを重視してきました。</p> <p>それらを基本計画に反映させる作業を行いまして、改定案を取りまとめましたので、改定に向けた取組を進めることといたします。</p> <p>計画の位置づけですが、「基本区杉並区基本構想」で掲げる区の将来像の実現に向けて、「杉並区まちづくり基本方針」などと整合を図りながら、緑地の保全や緑化の推進に関する計画として位置づけております。</p> <p>計画期間としては、おおむね20年後の未来を展望しながらも、「まちづくり基本方針」等との整合を図り、令和12年度までを計画期間とします。</p> <p>ただし、まちづくりの進捗状況や社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて計画見直しを行う考えです。</p>

	<p>資料1の別紙1をご覧ください。</p> <p>将来像は「みどりが暮らしの中に息づくまち」とし、副題を、グリーンインフラと協働の視点を考慮して、「みどりの力をみんなで育み未来へつなげよう」としております。</p> <p>改定の考え方としましては、一人一人がみどりに関することを自分ごととして認識し、みどりの価値を次世代に継承するものとします。</p> <p>改定の視点としましては、屋敷林など受け継がれたまとまったみどりを守り、地域とともに住みよい環境を築く視点、公共のみどりを量・質ともに充実させる視点、グリーンインフラの視点、みどりを共同で守る視点を掲げております。</p> <p>その視点を持って、みどりの充実、活用、みどりへの行動という基本方針の下、27の取組の体系としております。</p> <p>現在、3月15日から4月14日までの間、パブリックコメントを実施中でございます。そういった意見を反映して改定を行う予定です。6月ぐらいをめどになるでしょうか。ホームページで公開する予定でございます。</p> <p>私からは以上になります。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、資料1の「「杉並区みどりの基本計画」の改定案について」、意見聴取ということですので、ご意見も含めて、委員の皆様からご意見をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p> <p>お願いします。</p>
A 委 員	<p>すみません、見直し案を拝見させていただきましたけれども、大変盛りだくさんで、これをこれからやっていくに当たって、区民に対して、どういう計画で、何がいつ始まる、あるいは、それ、やり始めた後に、これを今度こうしました、これができるのか、そういう広報というのはどういう形でやられるんですかね。多分これ、漠然とこうあっても、なかなか区民の認識とか意識がそちらへ向かない。広報とか見れば分かるんですが、なかなか広報も全員が皆さん見ているわけじゃないですから、ある程度アピールしないと区民にも分かってもらえないと思うんですよね。その辺はどのようにお考えですか。</p>
みどり施策担当課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうですね、おっしゃるとおり、やはり周知をしていかないと、何をやっているのか、区が何やっているのか分らないと思っております。</p>

	<p>まず、この中で一つの例を挙げるとすると、取組の一番最初で保護樹指定制度の取組、見直しの取組というものがあります。これ、まさに所有者様と一緒に意見を聞きながら、その保護指定制度の在り方を見直していくものなんですけれども、まずは所有者さんとの関係を連絡会とかそういった機会を通じて密にしなが、さらに、その連絡会とか、どんなことを話し合ったんだということも、ホームページとか、いろんな媒体あります、SNSとか、そういったものを通じて区民の皆さんに発信していこうかなと思っております。</p> <p>ほかの取組も同じように、様々なイベント等ありますので、そういったものも含めてホームページとかの広報、広報誌とかを活用しながら、区が取り組んでいるものを周知してまいりたいなと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、意見をよろしく願いいたします。</p> <p>お願いします。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>消費者グループ連絡会のBと申します。</p> <p>黒い星印があるんですけれども、これはどういう意味か教えてくださいませんか。全部についてなくて、黒い星印があるんですけれども。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>こちらの別紙1のほうの表になるかと思えます。27の取組のうち、星印がついているものは内容の拡充等を図っていく取組といったところになります。具体的にっていうと、27個はいっぱいあるんですけれども、その中でも、さらに拡充したり、新しく加えたもの、要素もあったりというところもあって、力を入れていくような、そういうふうなものになりますので、そういったところで星印をつけさせてもらっています。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>緑被率のことをお伺いいたします。</p> <p>緑被率というのは、どなたが測って、そして、どのぐらいの時期に測っているのでしょうか。落葉樹なんかの場合は緑がないですよ、みどりがね。</p> <p>あと、小・中学校の芝生、あれなども緑被率の中に入っているんですか。</p> <p>よろしく願いします。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>ありがとうございます。緑被率に関してのご質問かと思えます。</p> <p>緑被率、おおむね5年に1度、みどりの実態調査というものを実施しております。それで、近々では令和4年度に実施しておりまして、次の実態調査は令</p>

	<p>和9年、予定をしております。</p> <p>その中で緑被率、具体的な測り方としましては、飛行機を飛ばしまして、その上空からの写真、航空写真ですね、それでみどりが覆われている面積を測るといふような代物です。</p> <p>撮影時期なんですけれども、おっしゃるように、落ち葉とか冬の時期はみどりないですので、大体、現地の撮影時期が6月とか7月とか、そういったみどりが繁茂しているような、そんな時期に撮影をするということになっております。</p>
B 委 員	<p>ありがとうございます。</p> <p>都立公園というのもありますよね。区ではなく、都立公園も同じように緑被率の中に含まれるんですか。</p>
みどり施策担当課長	<p>はい。杉並区全体の割合ですので、都立公園、区の公園、もしくは私有地にある住宅のみどりも含まれて、全てのみどりに関してどれぐらいの割合かというところが緑被率ということになります。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
C 委 員	<p>お願いします。</p> <p>前回の基本計画では地域別の取組が明記されていましたが、今回は地域別の取組が示されていません。その理由について伺います。</p>
みどり施策担当課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回、「みどりの基本計画」、皆さんの、区民の皆さんに手に取っていただきたいというところを重視しております。要は、分かりやすさというところを重視しております。</p> <p>前回までは地域別にやることは書いてあったんですけども、地域別にやっても、杉並区の地域、そこまで多様なところはないと思うんですね。やはり全体的な住宅都市でありますし、商店街もあつたりということがありますので、そういうふうなことよりは、もっとシーン別にイメージが分かるような、そんなような工夫をして、皆さんがイメージできるような、手に取った方々がイメージできるような、そんな編集をしております。</p>
C 委 員	<p>あと2つあります。</p> <p>樹冠被覆率っていうものがあります。やはりこれも、上から、航空から撮っ</p>

	<p>た樹木や枝や葉っぱが日陰をつくる面積の割合なんですけれども、今後、区はどのようにこれを取り扱う方針なのか、伺います。</p>
みどり施策担当課長	<p>樹冠被覆率、委員おっしゃるとおりに、上空からの日陰を創出するような、日陰をどれぐらいあるのかというのを、高木に注目した木の率かなと思います。先ほどの緑被率だと低木も、もちろん芝生も含めてのみどりの割合ですけれども、今、樹冠被覆率だと高木で日陰をつくと、そういったものだと思います。</p>
	<p>この樹冠被覆率、最近いろいろニュースでもありますけれども、なかなか、測定するルールが一般的にまだされていない、研究段階であるといったところもありまして、これ、東京都ともちょっと意見交換をしたところです。東京都のほうでもやはりそういった研究段階であるので、まだ採用には至らないというところはありますけれども、今後、研究が進んで測るルールもできれば、そういったところも注視してまいりたいと思いますので、研究していきたいなと思っております。</p>
C 委 員	<p>もう一つ、すみません。みどりを増やすということで、高円寺南3丁目の印刷局の宿舍跡地についてですけれども、これを公園や防災の空き地として活用し、緑化を進めることが求められていますけれども、区として活用に向けた働きかけをしていますでしょうか。伺います。</p>
みどり施策担当課長	<p>これ、みどりの量を増やすというふうな取組かと思えます。これは先ほど言った緑被率にももちろんつながってくるような、そういうふうな話、ことかなと思います。そういった緑地の面積を増やすときには、杉並区としましても、様々な関係者から情報を得てやっております。そのうちの一つのお話かなと思います。</p>
	<p>事、この印刷局のところからの例でいいますと、令和3年度から毎年、先方のほうに協議、打合せをしながら情報収集をしている段階でして、具体的に整備とかそういったところというのは、まだ協議が整っていないというふうな状況にありますので、引き続き協議をしてまいりたいなと思っております。</p>
C 委 員	<p>お願いします。質問は以上です。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございます。</p>
D 委 員	<p>よろしいですか。</p>
会 長	<p>よろしく申し上げます。</p>
D 委 員	<p>すみません、Dと申します。</p>

<p>会長</p> <p>A 委員</p>	<p>今日の日陰のお話に関連してなんですけれども、この計画の中で、熱中症対策の視点というのをもっと前面に出したらどうかなというふうに考えます。</p> <p>今、熱中症の死亡が増加していて、2年前も2,000人以上の方が亡くなっています。杉並区は23区の中でも西の端のほうで、特に昇温が今後も予測される地域なんです。エアコンの助成とか都もやっておりますけれども、バンドエイド貼るような対処療法的な面もあります。やはり暑さそのものを改善することが必要なので、今、日陰というのが出ておりますけれども、非常にこれが重要になると思います。</p> <p>こちらの、今日、今回頂いた報告というか計画の94ページにもありますように、区民もみどりの効果として日陰、これを一番に挙げているというところでも認められていると思うんですね。</p> <p>グリーンベルトの取組というの、2か所あります。これ、非常に重要だと思うんですけども、これをもっとネットワークとして広げて、駅から公園までとか安全に歩けるようにすることが必要ではないかと思うんです。つまり、暑いということで室内に逃げるとか室内に閉じ込めるということではなくて、外でも安全に歩ける。</p> <p>そういう杉並区になるというような転換が、せっかくの「みどりの計画」の見直しのおきになされれば、高齢者のフレイル対策なんかにもなりますから、恐らく医療費の削減にもつながると思うんですね。</p> <p>もちろん、縦割りの行政の中ではちょっと、健康とか医療と防災とこのこちらとは担当が違ふと言われるかもしれませんが、その連携を強化して、やはり緑化で熱中症対策進めるといふふうにする。何となく緑化ってちょっとぜいたくとかそういうイメージもあるかと思うんです。それ以上に、もう命を守るものとして前面に出していただきたいというふうに考えます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>細かいんですけども、別紙の2のみどりの活用のところで、Ⅱ-2-3、「在来種の保全と外来種対策」って入っているんですけども、生物多様性の観点からだと思うんですが、これについて何か具体的な、要するに外来種を駆除するとか。その辺で、別に区だけがやることじゃないと思うんで、国がやっ</p>
-----------------------	--

	<p>たり、環境省がやったり、都がやったりするべきこともあると思うんですが、区としてはどどういう施策を考えられていますかね。</p>
みどり施策担当課長	<p>区内の都立公園とか善福寺公園とかだと、やはりそういったイベントとかで外来種の持込みとか駆除とかって、そういうふうなキャンペーンをやっていたりするところも見られます。</p>
	<p>区としまして、区立の公園、そのところにペットとして飼っていたお魚だったりカメだったりを放さないでねというふうな看板を立てて、周知を図っているところでもあります。</p>
A 委 員	<p>外来のものを出さない、捨てないとか、そういうのも必要なんですけども、既にもう広まっちゃっている外来、特に植物関係とかがあつて、それって意外と、要注意外来生物とか、そういうものについての認識っていうか知識というのはあんまり啓蒙されていないと思うんですよね。それは区だけの問題じゃないと思うんですけれども、その辺の啓蒙活動みたいなものというのは何か考えられていますかね。あるいは、毒グモとかそういう生物、危険生物についての何か啓蒙みたいなものも必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどのように考えられていますか。</p>
会 長	<p>お願いします。</p>
環 境 課 長	<p>環境課でございますが、今のお話なんですけれども、これ、ちょっと所属が変わってしまうのであれなんですけれども、環境課では、今おっしゃったような、いわゆる外来生物、要するに生態系を壊してしまうような、よろしくない、そういった持ち込まれてくる外来種のそういった危険性ですとか、持ち込んではいけないんだよといったところの啓発というのは環境課でございまして、具体的には、主にホームページになりますけれども、そういったところで案内をしているといった状況はございます。</p> <p>ただ今回、「みどりの基本計画」でもしっかりこのところは、やはり今後も啓発、皆さんに学んでいただくことが重要だというふうに認識してございまして、今後、そういったところをより分かりやすく丁寧に、それは動物だけでなく植物にも同じなんですけれども、そういったことをきちんと区民の方にお知らせをしていくことが重要というふうに認識してございまして、今後取り組んでまいりたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見いかがでしょうか。</p>

E 委 員	すみません。
会 長	お願いします。
E 委 員	杉並建築会ということになっているEです。
	<p>本編のほうの75ページ以降に、具体的なイメージということで絵が出ているんですが、別紙1の概要のほうでも右側にイメージが出ているんですけども、緑化に関するイメージなので、いいかもしれないんですが、若干、都市空間として現実離れしている絵になっているので。</p>
	<p>この下手うま感は別にいいんですけども、例えば75ページであれば、ちょっと歩道狭過ぎるよねとか、次のページであれば、歩道があるのに街灯が車道の中に入っているとか、何かそういう、もうちょっとちゃんとしたほうがいいんじゃないのっていうレベルで、ちょっとコメントしておきたい。</p>
	<p>それから、例えば、79ページに屋上緑化の話が出て来ますが、小学校の屋上緑化でされると、普通、やっぱり環境学習とかに使うので、そうすると人が立ち入ることになるので、必ずフェンスがあるんですよ。そうすると、この絵の中にフェンスがなくて、気持ち悪いなという感じにやっぱりなりますよね。</p>
	<p>それから、80ページには河川のみどりということになって、人が河道に下りている絵があるんですけども、これ、本当に僕はもっと河川に人が入りやすいようにしたほうがいいというふうに思うんですが、河道に入る階段とか動線が全然なくて、この人、どうやってこの川に入るのというようなところがやっぱり気持ち悪いし、今後の整備の在り方として、人がもう少し川に近く近寄れるということで、ちゃんとそういう階段みたいなものを絵に描いておくというのはすごく重要ではないかなというふうに思っています。</p>
	<p>そういう絵が何か、もう少しちゃんと描いたほうがいいんじゃないですかという問題が1つ。</p>
	<p>それから、たまたまなんですが、一番最初、75ページに、「落ち葉や剪定枝が回収され、リサイクルによって資源が循環します。」という文言があって、こういった剪定枝であるとか落ち葉を別途回収してリサイクルしますというようなニュアンスが伝わってくるんですが、これって今、区でそういうような施策ってされているんですけどつけという、これ質問です。</p>
会 長	お願いします。
みどり施策担当課長	剪定枝の話をちょっとさせていただきたいと思います。来年度の予算からな
	んですけども、保護樹林に関して剪定枝の処分にかかる費用を、業者さんが

E 委員	<p>剪定をして、そこで再資源化施設に持っていく費用の一部を負担するといった補助をするというふうなものが新しく新設しましたので、そういったところかなというところになります。</p> <p>なるほど。そうすると、「各家庭では、ガーデニングや家庭菜園を楽しんだり、落ち葉をリサイクルしたりと、世代を超えた活動が盛んです。」みたいなのは、その先にそういうイメージがあるということですかね。第一歩としては事業者さん向けにやったけれどもということ。分かりました。</p> <p>コメントとしては、緑化進めると、ごみとしての剪定枝とかがやっぱり社会問題になるときあるので、ヨーロッパとかでも。そうすると、剪定枝だけを別に集める。剪定枝だけを別の袋で集めて、それも有料にすると。そうすると、自分の家庭内でなるべくバイオマス系のごみを処理しようというふうになって、なるべく減らすというか、自分の敷地の中で処理するというインセンティブをつけるとか、そういう施策もあるので、さらに進めば、そういうのもあるんじゃないかなと思いました。</p>
会 長	<p>ご貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
E 委員	<p>絵に関しましては、言われてみれば確かにという、そんな感じが。</p>
E 委員 会 長	<p>これ、建築専門なんで、ちょっと気持ち悪いなっていう。</p> <p>直すのは大変かなとは思んですけども、そういう方向で何か考えられるといいかなと私も思いました。</p> <p>ほかにご意見、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
C 委員	<p>先ほど質問をしましたので、それをまとめて、ちょっと意見をお話したいと思います。</p> <p>まず、基本計画の策定が延期されたんですけども、気候区民会議の意見を十分に反映させるために、この計画の策定が延期されたというふうに聞いています。区民参加を重視する観点から、これはすごく評価いたします。</p> <p>そして、先ほども出ましたけれども、みどりのことを自分ごとにとということが書かれていまして、区民等の関わりが別に明記されています。このことについても、前の計画にはなかったことなので、評価できると思います。</p> <p>あと、前回の基本計画では、先ほども言いましたけれども、地域別の取組が明記され、各地域の特徴に応じた施策の方向性が示されていたけれども、</p>

<p>会長</p> <p>みどり施策担当課長</p>	<p>今回はそのような構成になっていませんので、地域ごとの特徴や課題を踏まえた取組方法については、可能であれば基本計画に明記することを求めます。仮に計画本体への反映が難しい場合であっても、別途整理し、具体的に示されるよう要望しておきます。</p> <p>それから、樹冠被覆率についてです。樹木の枝葉で覆われた面積割合を示すものですが、2013年から2022年の杉並区では39.5%も減少したという報道が一昨年ありました。開発に伴う伐採の進行が主な要因と指摘されています。ヒートアイランド現象が深刻化する中で、直射日光を遮り地表面の温度上昇を抑える高木の役割は極めて重要です。緑被率の向上に向けた取組は重要ですが、芝生や低い木と地面に影をつくる高木とでは、その機能や役割は大きな違いがあります。量だけでなく質を重視する取組について、樹冠被覆率を新たな指標として採用し、目標を持って取り組むことを盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>次に、杉並区における緑地の減少は、主に農地・生産緑地や屋敷林が相続等を契機に民間事業者へ売却されることによるものです。区民等が所有するみどりを守る取組が岸本区政の下で始まっていることは重要です。こうした取組を一層強化するためにも、区内に存在する未利用の公有地については、所有者である国や東京都と交渉・協力し、公園や防災空き地として活用し、緑化を進めることを強く求めます。特に先ほど言った高円寺南3丁目の独立行政法人国立印刷局が所有していた2か所の宿舎跡地については、廃止から4年余りが経過していますが、当初より区による活用を求めてきました。改めて印刷局に対する区の要望を伝え、協議をこれからも行うよう求めます。</p> <p>以上です。すみません。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ご回答のほうといたしますか、いかがですか。長かったので、要点がちょっと分からなくなってきましたけれども。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>地域別の話については、一層分かりやすいような形で今回編集させていただいたところでもありますけれども、それを基に各地域地域、もちろん特色はあります。川沿いであったり商店街だったりってところもありますので、そこら辺、そのものは含めまして、地域別での取組というのは重視してまいりたいなと思っております。</p>
----------------------------	---

<p>C 委 員 会 長 C 委 員 会 長</p>	<p>樹冠被覆率についても、先ほども申し上げましたけれども、今後の研究の動向を注視しながら、指標に入れ込むのはまだちょっと時期が早いのかなというところはありますが、研究をしてまいりたいなと思っております。</p> <p>あと、緑地に関する確保としましては、今回の印刷局の跡地だけではなくて、ほかのことも踏まえ、ほかのところも今後出てくる可能性もありますので、そういったところを、杉並区全域を注視しながら進めてまいりたいなと思っております。</p>
	<p>お願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>私の感想といいますと、特に修正しなさいという形ではなくて、やっぱりこういうものも考えなければ、例えば樹冠被覆率だったり公有地の扱いだったり、そういったところをきちんと扱うような形で進めていったほうが良いというような理解でよろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ということで、改定案については修正というわけではなくて意見をいただいたということで、審議会としては特段、基本的に異議はないと。意見はあるけれども異議はないというような形で報告というか、まとめたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>じゃ、この件はこれでおしまいにしたいと思っております。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次に報告案件に入ります。</p> <p>資料2の「令和6年度区の事務事業における温室効果ガス排出量削減等の状況について」。温暖化対策担当課長からお願いいたします。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>温暖化対策担当課長の重田と申します。</p> <p>恐れ入ります、5分間程度お時間いただいて、こちら、資料の説明をさせていただきます。</p>

こちら、区内における一事業者として杉並区役所を見たときの、区の温室効果ガス排出削減等の取組について適正な進行管理を図っていくために、環境清掃審議会において報告を行うものでございます。

おめくりいただいて、目次を飛ばして、2ページをご覧ください。

対象とする施設ですが、こちら、表中に記載のある対象外施設を除きまして、全ての区が設置及び管理する区有施設を対象としてございます。

取組内容としましては、電気・ガス等のエネルギーの使用削減等から、二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスの排出量を削減していくものでございます。

環境配慮行動としまして3つ、管理項目を設けておりまして、1つが用紙、2つが一般廃棄物、これらの削減と、グリーン購入の推進を項目として取り扱ってございます。

3ページ目をご覧ください。

温室効果ガスの排出量についてですが、(1)の②のグラフのほうに記載しておりまして、令和6年度、こちら、1万7,634トンとなりまして、基準年、平成12年度比で29%の削減となりました。令和12年カーボンハーフということで、2030までに50%削減を目標としておりますが、6年の実績から、さらに約30%削減を行っていく必要がございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

エネルギー使用量の推移になってございまして、(2)の②のグラフ、記載ございますが、こちら、1万2,868キロリットルと、原油換算キロリットルとなっております。平成12年度比で16.3%の削減となっております。

削減につながった取組としては、③のほうにそれぞれ記載がございまして、保育園における空調設備の入替えであったり、給湯温度を38度に徹底していくなど、取組を行った結果、使用量としては削減となっております。

一方で、50%削減を目標としている中で、さらに40%、6年の実績から下げていく必要がございます。

次に、5ページをご覧ください。

下段の区立施設における維持管理の効率化についてお話しいたします。

区立施設全体の電気使用量ですが、約4,292万キロワット。そのうち太陽光発電量、約0.8%導入しておりまして、調達電力、約98%でございまして、そのうち再生可能エネルギー電気の調達量を約32%としております。

今後、太陽光発電、蓄電池など再エネ設備については、区立施設の新築・改

築時において導入拡大を進めていくと同時に、照明のLED化、ZEB化の推進、再エネ電力の活用について、引き続き取り組んでまいります。

6ページ以降ですが、環境配慮行動について記載がございますので、こちら説明いたします。

まず、用紙類の調達量につきましては、区立施設全体で66万1,613キロとなりまして、基準とする令和2年度比19.4%削減しておりまして、15%削減目標については、こちら、上回って達成をしてございます。事業拡大等により使用量が増加した施設も一部ございましたが、会議資料のペーパーレス化、学校現場におけるタブレット教育の推進などにより、多くの施設で前年度と比べて使用量が減少しております。

7ページをご覧ください。

一般廃棄物の排出量、こちら、区立施設全体で229万8,024キロとなりまして、基準年、令和2年度比で4.2%の削減となっております。令和5年度、阿佐谷地域区民センター等大型施設の移転等に伴いまして、不用品の大量処分がございまして、大きく増加したところではございますが、6年度はそうした要因がなくなったこともあり、減少に転じているところでございます。こちら、削減した各所管では、マイボトル持参・リサイクル徹底など、日常的な取組を着実に実行しておりまして、引き続き推進してまいりたいと考えてございます。

9ページのほうをご覧ください。

グリーン購入率についてです。区立施設全体では約81%となりまして、100%を目標としておりますが、未達成となっております。購入率が減少してしまっている主な要因としましては、古紙配合の印刷用紙の確保は困難であったことや、また、業務上必要な物品においてグリーン購入法適合品が存在しないケースがあったことなどが挙げられております。こちら、推移としては率が下がってきてしまっているところでございますので、職員への説明、庁内報による周知など、取組を徹底してまいりたいと考えてございます。

10ページにいきまして、これまでの取組を推進するための体制面の取組についてですが、各部・課において環境検査員という職員を、職員に検査員を指定しておりまして、そちらによる自己検査の実施を行っております。また、職員向け研修動画の公開なども行っておりまして、全庁的な推進体制を行う気候危機対策推進本部、こちらにおける取組の推進を今後も図ってまいるところでございます。

<p>会長</p> <p>F 委 員</p>	<p>最後、11ページ以降で重点的取組の取組状況、記載しておりまして、こちら、最後に説明をさせていただきます。</p> <p>まず、区立施設の新築・改築時における省エネ化の推進についてです。ZEB化については、下高井戸おおぞら公園パークステーションIIと神明中学校でそれぞれ、ZEB、ZEB Readyの認証を受けたほか、区立施設のZEB化方針基準、こちら、来年度の策定に向けて検討を進めております。</p> <p>また、全ての照明をLED照明に更新している区立施設、こちら、令和6年10月現在89か所となっておりまして、前年度から30か所以上増加するなど、省エネの取組も進めております。</p> <p>次に、12ページ、ご覧ください。</p> <p>再生可能エネルギーの導入拡大についてです。区立施設では、令和6年度に策定した取組方針に基づきまして、高压受電施設への再エネ電力の調達を進めてございまして、6年度末現在、調達電力に占める再エネ割合は約32%となっておりまして、また、指定管理施設、こちらについても再エネ電力の調達を原則とする旨を指定管理者向けガイドラインに明記しまして、今後も順次拡大を進めていく予定です。令和7年度末には68%、令和8年度には76%の調達を想定しておりまして、これらの取組から、平成12年度比50%削減が目標ですが、53%の温室効果ガス削減を見込んでおりまして、区役所単体においてはカーボンハーフの目標を達成できるものと考えてございまして。</p> <p>こういったもの、区が率先して取組を進めていくことで、それを区全域に進めていくこと、こういったところにも、次年度以降、力強く進めてまいりたいなというふうに考えてございまして。</p> <p>報告事項、以上になります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、この資料2の本件に関しまして、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしく願いいたします。</p> <p>お願いします。</p> <p>では、今ご説明いただきました区の事務事業における温室効果ガス排出量削減等の状況について、一通り読ませていただきました。ありがとうございます。今回この資料頂きまして、まず、とても見やすいなと思われました。大変分かりやすくまとめられていて、ちょっと数字に私はあんまり強くないんですけども、見ながらも数字のことがちゃんと視覚的に入ってくるというような</p>
------------------------	--

<p>会長</p>	<p>作りになっていて、大変見やすかったです。ありがとうございます。</p> <p>幾つか気になる点がありましたので、もしほかにご質問の方がいらっしゃらなければ、まとめて質問させていただきますけれども、1問ずつでも構わないんですが。</p> <p>ほかにご質問等はございますか。</p> <p>じゃ、その後にまた質問を受けたいと思います。</p>
<p>F 委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>削減量に関してなんですけれども、温室効果ガスの排出量の削減目標について、2030年のカーボンハーフに到達するためには約30%の削減、29.6%と書いてあります。この29.6%って、簡単に書かれているものの、事実上これを達成されるのは本当に大変な、これから4年間の間になさるのかなと思います。こちら、正確には2024年度実績から2030年度までの間に29.6%減らすということなので、6年間あるということで、既にもうそのうち2年間は過ぎてしまっているんですけれども、今後、このような数字目標が残っている中で、具体的な戦略というのは既に考え始めておられるのか。ちょっとお伺いしたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>お願いします。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>やはり、2030年のカーボンハーフ目指して取り組んでいますので、区としても着実にそれを達成していくための考えというのは立てております。</p> <p>それぞれ省エネルギーの推進、取り組むためにZEB化であったりLED化、こういったところを進めていきながら、また、やはり再エネ電力の調達により、温室効果ガスというのは、かなり計画どおり進んでいるところでございますので、こちらについてはやっていきたいと。</p> <p>また、先ほど太陽光の導入についてもご説明しましたが、まだまだこれから拡大の余地はあるというところで、こういったところにも注力しながら行っていきたいなという考えでございます。</p>
<p>F 委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>一方で、エネルギー使用量のほうなんですけれども、今、先ほど言った30%というのは温室効果ガスの削減量ですが、エネルギー使用量はこれから40.3%の削減が必要と書いてありますよね。こちらなんですけれども、恐らく、これをあと6年間で減らしていくためには、施設等の断熱や省エネ対策や、ガス・灯油をヒートポンプへ代替えしていくこととか、結構ハードの面でもてこ入れ</p>

<p>会 長</p>	<p>が必要なのかなと思いますし、区で使っているガソリン・軽油車がありますけれども、それをハイブリッドではなくて電気自動車のほうに替えなくちゃいけないとか、そういったようなハード面での切替えが必要になるかと思うんですけれども、その辺は庁内で連携は取れているのでしょうか。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>ありがとうございます。          お願いします。          やはり、この区役所、一事業者としての事務事業、動きの中では、庁内で組織横断的に取り組んでいかなければ、こういった削減には結びつかないものがございますので、こちら、全庁的に気候変動対策を議論する気候対策推進本部であったり、その下に設けられている幹事会という組織体でございますので、そういったところで共有を図りながら、今後の取組について検討を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>あと、区立施設全体の電気使用量の件なんですけれども、先ほどもご指摘ありましたけれども、太陽光自家発電量が今まだ0.76%という数字が書かれています、ちょっとこれは驚きました。つまり、区内の施設につけられている太陽光の発電量が全体の0.76%ということで、これは、その理由を知りたいんですけれども、例えばその場所がないとか、つまり太陽光パネルを設置できるポテンシャルがないのか。それとも、調査がまだできていないのか。それとも、建物の管理との手続上の問題なのかとか。いろいろ理由があるかと思いますが、どういった理由でこの数字になっているのか。それから、これからどのような形で増やしていかれるのか。ちょっとお伺いします。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>こちら、令和5年度に杉並区の「地球温暖化対策実行計画」立てまして、その中で初めて、区立施設、学校であつたら新築・改築時に30キロワット以上の太陽光発電を載せますというふうに明記しておりまして、それまではフジコの児童・生徒向けの環境学習に資するとか、置けるから置こうみたいところで進めていたものが正直あつたかと思えます。それをきちんと設置目標立てて行ったのは令和5年度からということで、今後、そういった設置目標を基に、着実に太陽光については載せていくように進んでいくものかと考えております。          ただ、2030年ゼロカーボン、年数が迫っている中では、なかなか今の推移ですと届かない部分もあろうかと思えますので、何か底上げできるような施策に</p>

F 委員	<p>については検討してまいりたいなというふうに考えてございます。</p> <p>令和5年度の温対計画に沿ってやっていらっしゃるということで、新築・改築時には30キロワットの太陽光パネルを載せていくということなんですけれども、今おっしゃったとおり、新築・改築のタイミングのみで対応しようとしては、恐らくカーボンハーフには、エネルギー削減量に関しては間に合わないのではないかと思います。</p> <p>ですので、そのあたりの既存の建物に対してのポテンシャルがあるのかどうかなども検討していただければと思いますが、区では恐らく、この間、温暖化対策課のほうで、環境省からのアドバイザーさんがいらっしゃったりとか、研究者の方々とのやり取りもあったと伺っておりますが、そういった専門家のご意見などを使いながら、もうちょっと具体的にロードマップを作っていくというふうなご計画ありますでしょうか。</p>
温暖化対策担当課長	<p>やはり、こういった気候変動対策、日々進化しているものでございますので、区役所だけで進めるだけではなく、専門家の方だったり事業者の方々のご意見をいただきながら、着実に進めてまいりたいなというふうに思っております。</p> <p>2030年に向けては、やはり区の出組というのをきちんと示して、区域において気候変動対策をより一層進めていくためにも、何かしら道筋というか、こういうふうに取り組むから杉並区のゼロカーボンが達成していくんですよというふうなところを、来年度、示していきたいなというふうに考えております。</p>
F 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>来年度、大変期待しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ご意見、どうもありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見ございますでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
E 委員	<p>Eです。</p> <p>ある意味、区民に対する率先垂範ということのデータとして、とても分かりやすいなというふうに思うんですが、そういった意味で、電気についての低炭素化というのは、購入すれば、要はお金払えば、もう何とかなっちゃうという状況になってきているんですけれども、例えば、今6割、再生可能の電気を購入しているというような話なんですけど、じゃ、これ購入するのに、普通の電気</p>

	<p>買うのと比べてどれくらい余計にお金払っているのか、これゼロにするには追加でどれくらいお金払えばいいのかとか、何かちょっとそういう情報もあると非常に分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>それから、総量というのはある意味、延べ床面積が例えば減っちゃったりとかすると変わってきちゃうので、延べ床面積の単位面積当たりのエネルギー消費量、単位面積当たりのCO<sub>2</sub>排出量がどういふふうに変化しているのかというのを見れば、建物の性能がどういふふうになってきているのかとか、そういうのも見える化できるので、そういうのも参考資料として付記いただけると、情報としては質が高くなるんじゃないかなというふうに思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>確かに、電気自動車にしても入れ替えるのにやっぱりお金が要りますから、そういう意味では無限にあるわけではないんで、その辺の優先順位というか、そういったものを何か考えなきゃいけないのかなと、ご意見を伺って、そう思いました。</p> <p>ほかにご意見ございますか。</p> <p>よろしいですか。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>じゃ、すみません。</p>
<p>会 長</p>	<p>お願いします。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>さっきの再エネ調達のコストのところなんですけれども、現状、様々な契約を、区の施設、行っておりまして、必ずしも再エネ電気を入れたからといってコストがとて高くなってしまふというわけではない状況もございます。特に、入札を行いまして複数施設をグルーピングして、再エネ電力の調達を入札により決めていく、こういったことで、かなりそのコストというのは抑えられたりもしております。そういったところの取組状況についても今後丁寧にご説明していくことで、必ずしも環境価値を高いお金で買っているわけではないんですよというところはご説明していきたいなと思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>具体的な数字はあまり出すことはできないけれども、そんな思うほど高くないといった、そんなイメージでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>環境部長です。ご意見いろいろありがとうございました。</p> <p>E委員おっしゃるように、単位面積当たりのエネルギー消費量やCO<sub>2</sub>排出量が</p>

		<p>お示しできれば、それは確かにその効率化、どの程度進んだのとか、分かりやすくお示しできるという、とてもいいご意見いただけたと思っています。そういうことができるかどうかは、今後ちょっと研究してまいりたいと思います。</p> <p>それから、先ほどF委員からもご意見いただいたように、既存の施設も何とかできませんかというようなご意見あったように思ったんですけども、今、温暖化対策担当課長が述べたようなことももちろんしっかりやっていく中で、それに加えて、営繕部門では今、既存施設がどのぐらいZEB化ができるのか、できないのかと、そういったところを調査しています。その結果がまとまって、来年度以降、計画的な推進ができるかどうか等そんなところを検討していこうと考えているようでございますので、少しお時間は頂戴いたしますけれども、いろんな方面からカーボンハーフ・カーボンゼロに向けて取り組んでいるということをご、一言お伝えさせていただきました。</p>
会	長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>お願いします。</p>
F	委員	<p>すみません、今ご答弁をいただきまして思い出したので、一言付け足しますが、営繕のほうと連携してくださっているということで、ありがとうございます。</p> <p>学校のほうも、学校の教室が暑いということで、区ではおとしから天井断熱の改修工事をやってくださっていて、80教室に対して天井の断熱工事を入れてくださっています。これは室温を下げるだけではなくて、子供たちが普通に教室の中で安全に学ぶ権利というものをちゃんと享受できるようにという、当たり前前の教室環境をつくるという意味でも大変、区がやってくださっていることの中でとても価値の高いことだと思っております。</p> <p>そのほかにも、来年度から住宅課のほうでも、区営、区有の、何ですかね、区営住宅。</p>
C	委員	<p>区営住宅。</p>
F	委員	<p>区営住宅の室温測定を始めてくださるというお話も伺っておりまして、窓の断熱工事をやる前とやった後の室温の測定を研究機関の方とやってくださることなので、恐らく住宅課のほうでも動き始めてくださっているというふうに認識しています。</p> <p>ですので、温暖化対策課だけではなくて、住宅課や営繕課、学校整備、全ての庁内で連携していただいている様子が、ようやく気候危機対策推進本部のイ</p>

<p>会 長</p>	<p>ニシアチブによって見えてきたなというところですので、来年度はさらに頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 よろしいですか。 ありがとうございました。 それでは、次に資料3の「杉並区気候区民会議の意見提案への対応について」。温暖化対策担当課長からお願いいたします。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>引き続きまして、お願いいたします。 資料3をご覧ください。 杉並区気候区民会議、こちら、令和6年3月から8月まで、半年にわたって開催を行いまして、8月の最終回に気候区民会議から気候変動対策に関する意見提案をいただいております。これまで気候対策推進本部を中心に検討を行ってまいりまして、提案を基に新たに行う事業について、こちら、ご報告をさせていただきます。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>別紙をご覧ください。 提案を受けて新たに行う事業として、8点載せております意見。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>こちら、例えばエネルギーの分野ですと、区民・事業者・杉並区で気候変動対策の取組を考える場を設けて、積極的に情報発信をするという提案いただきまして、今年度から、中高世代、ユース世代を対象としたワークショップ、こちらを開催しておりまして、こういった気候変動対策を区民参加で学び、議論する場というものを継続していくことで、こちらの提案については応えてございます。積極的に情報発信するということにつきましましては、別途PR動画等を使いまして、こちら、広く発信を行っております。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>次に、循環型社会のところでは、⑤番のところ、「杉並区内の生ごみを資源化し、杉並モデルの循環システムをつくる」と提案がございまして、こちら、来年度から各家庭でコンポスト・生ごみ処理機等で作った堆肥を農地等で活用する実証実験を実施してまいりますので、そういった対応を考えてございます。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>また、みどりのところでは、提案の中で、「わたしが緑を増やさなきゃ」と思えるような新たなグリーン指標をつくる等々の提案ございまして、先ほどご説明ございましたが、「みどりの基本計画」の改定案、こちらの中に指標として緑視率、こういったものを取り入れながら、区民等との協働による緑化推進</p>

	<p>を盛り込むこととしてございます。</p> <p>最後に、交通のところで提案として、「車利用からの転換を推進するため、徒歩や自転車の利用を促進するようなアプリを開発し、便利さ・楽しさを伝える」という提案ございまして、こちら、もともと杉並区産Ma a Sの取組を進めていましたので、アプリの中に、シェアサイクルの予約連携機能であるとか、荻窪地域8か所の区立自転車駐車場の満空情報表示機能、こちらを追加することで対応を図ったというところでございます。</p> <p>資料3に戻りまして、今後の予定でございしますが、こちら、提案については合計33件提案ございまして、おおむね今回10個の提案について対応を図ってございます。なので、残る提案について引き続き事業化等を検討していきますが、ただ、提案の中には、もう既存事業で行っているものであったり、長期的に対応を検討していく必要があったりするものも含まれておりますので、こちら、8年度中に整理を行いまして、その結果については広く公表してまいるところでございます。</p> <p>当然、この8年度、まとめていく中で、気候区民会議の参加者の方が今回の区の対応をどう感じているのかとか、そういったところは、1度集まっていたいて、ちょっと意見交換などを行いながら進めていこうと考えているところでございます。</p> <p>私からは以上です。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございます。</p>
E 委 員	<p>ご報告ということですがけれども、何かご意見とかございますか。</p>
	<p>よろしいですか。</p>
	<p>ごめんなさい。</p>
E 委 員	<p>すみません、気になったのが肥料なんですけれども、肥料って肥料法で認可</p>
	<p>が要るので、これって、その辺の解決策はもう筋道がついているんですか。家庭で作ったコンポストを実際の農地に肥料として提供すると、多分肥料法に引</p>
	<p>つかかると思うんですけれども。</p>
ごみ減量対策課長	<p>ごみ減量対策課長です。</p>
	<p>この取組、これから始めるところなんですけれども、私どものごみ減量対策</p>
	<p>課と、あと産業振興の部門がございまして、そちらでは都市農業のほうの振興</p>
	<p>やなんか取り組んでいるところで、区でも農業公園ですとか農福連携農園なん</p>
	<p>か運営をしております。</p>

		<p>まず、いきなり農地というのは難しいので、その堆肥なるものを、区民の方々にご協力いただいて、それを区の持っている農園に集めて、そこでまず集めます。その後、品質の検査をして、その後実際、まずは野菜というより花からやってみたいなんて話はありましたけれども、そのような取組を始めていくと。少しずつ拡大していくというような内容です。</p> <p>まずはスタート、これからするということですので、その辺も併せて、十分検討してまいります。</p>
E	委員	何となく筋道はついていると理解しました。
会	長	<p>ご貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>お願いします。</p>
F	委員	<p>すみません、1つ質問というか意見というか、「杉並消灯日」という気候区民会議からの提案が、今回、アースアワーという日に合わせて、世界中で同じ日時に消灯して地球温暖化防止の意思を示す環境啓発イベントをされるということで、私もチラシを拝見して、とてもすてきだなと思ったんですけれども、本当にこういったイベントというのは大してお金もかからないですし、各自が自分のお店や自分のおうちなどでできることなので、啓発運動としてぜひ積極的に進めていきたいと、言っていたかと思いますが、これ、周知に関してはどのようになっているのでしょうか。</p>
会	長	<p>ありがとうございます。</p> <p>お願いします。</p>
	温暖化対策担当課長	<p>こちら、女子美術大学さんとの連携協定に基づきまして、ポスターを作成していただいております。こういったものを区立の施設であったり図書館等へ配布しながら周知には努めているところなんでございますが、区だけではなく、区内の飲食店さん、こういった方々に協力を呼びかけまして、一緒になってこの取組を周知して、実際に家庭の全てを消灯しなくても、一部消灯してエネルギー使用の日頃の振り返りというか、行っていただきながら、楽しみながらも環境に関する考えを深めてもらう、そういった機会にさせていただければなというふうに考えてございます。</p>
F	委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>これ、3月28日の午後8時半から9時半ということなので、ぜひこの環境清掃審議会の皆さんも一緒にやっていただけたらうれしいなと思いました。</p>

<p>会 長</p>	<p>以上です。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>お願いします。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>今担当課長から申し上げたとおり、省エネなど振り返っていただくとともに、灯が消えたときの防災などについても少し思いをめぐらせていただけたらと思っていますので、皆さん、ぜひご参加いただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に資料4、「プラスチック使用製品廃棄物分別回収の区内全域実施について」。ごみ減量対策課長から、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ごみ減量対策課長でございます。</p> <p>私は今、資料4の「プラスチック使用製品廃棄物分別回収の区内全域実施について」、ご報告をいたします。</p> <p>初めに、1の概要をご覧ください。令和4年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」によりまして、プラスチックの分別収集を行うという内容のものでございまして、3行目にありますとおり、令和6年10月から、区では一部地域におきまして、これまでの容器包装プラに加えて、新たに製品プラの回収を開始してございます。その結果、特に大きな混乱見られず、ごみ減量にも効果があるというところでございますので、8年4月から、もう来月でございますが、資源プラスチック回収として区内全域で実施するものでございます。</p> <p>これまでの周知方法を2番に記載してございます。</p> <p>令和7年9月以降ですが、清掃研修会等において町会・自治会への説明及び協力依頼を進めておりまして、これは年明けも行っておりますし、4月以降もご依頼がありますので、町会へ伺って説明を続けるという内容でございます。</p> <p>8年1月以降は、ホームページですとか、「広報すぎなみ」2月1日号による周知も行いました。こちらについては資料をおつけしてございます。「広報すぎなみ」のほうでは、プラの特集号ということで周知を、ご案内をしているところです。それとあわせて、ごみと資源の分け方、出し方、それと、「プラスチックの出し方が変わります！」というチラシも新たに作りまして、全戸配布を行いました。</p>

<p>会 長</p>	<p>最後、3番、実施時期ですが、8年4月と。もう来週になりますけれども、資源プラスチックを区内全域で回収を行います。これまでのプラスチックの容器と変わりませんので、ぜひこちら、ご利用いただきたいと思います。</p> <p>私から以上です。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>本件に関しまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。</p> <p>お願いいたします。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>これ、新たに何か始めるっていうふうに思えちゃうかもしれないんですけども、今までプラスチックごみをごみ袋とかに入れていて、それが分別して、リサイクルができるって、循環できるっていうことだったんですけども、今回は新たにプラスチックだけでできているもの、ハンガーとかおもちゃとかありますよね。それはプラマークがついていないんですよね。でも、これも一緒に出していいということで、新たにプラごみの出す、分別して出すものが増えて、ごみが削減、可燃ごみが削減するという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>会 長</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ごみ減量対策課長です。ありがとうございます。</p> <p>今、委員おっしゃられたとおりでございまして、これまでは容器包装プラですから、プラマークがついているものを集めていたんですけども、それ以外のプラスチックのものって幾つもあったんですけども、ごみとして出させていただくしかなかったんですが、それも合わせて。今おっしゃられたとおり、ハンガーですとか、あとはクリアファイルですとか、そうそうしょっちゅう捨てるものではないかもしれませんが、それについても、プラスチックだけでできているのであればプラの日に集めますよと、ごみではないですよということになります。</p> <p>ただ、ハンガーですとフックの部分が金属になっているものもありますので、それは駄目なんですね。そこは、もし取れるのであれば取っていただきたいんですが、なかなか取れないようにできていますので、そういう場合はまたごみとして出させていただくしかないんですが、プラスチックだけでできているものについてはプラの日に集めますと。</p> <p>プラを増やしたいというよりは、ごみを減らしたいというところでございますので、ぜひよろしくお願いいたします。</p>

<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に資料5、「「みどりの基金」の運営状況について」。みどり施策担当課長からお願いいたします。お願いします。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>みどり施策担当、中村から。</p> <p>私からは、資料5「「杉並区みどりの基金」の運営状況について」、ご報告します。</p> <p>この報告は、「杉並区みどりの基金運営要綱」第3条の規定に基づき、本会に報告するものであります。</p> <p>「杉並区みどりの基金」は、区民・事業者及び杉並区の協働の下に、緑化活動を行う人材の育成をはじめとする、みどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるものです。平成14年10月1日から「みどりの基金条例」を制定し設置してまいりました。</p> <p>初めに、資料の中で、1の寄附の推移をご説明いたします。</p> <p>この1番の寄附による基金積立状況、大きく2つ分かれておりまして、みどりの保全・創出と区を代表する公園等の整備、2種類の用途について、令和8年1月末時点の寄附の収支状況を一覧にしております。</p> <p>みどりの保全・創出については、令和7年中に寄附が56件、136万8,883円となっております。</p> <p>区を代表する公園等の整備については、令和7年中の寄附は19件、21万7,500円となっております。</p> <p>裏面を見ていただいて、裏面の2は、寄附者が個人か個人以外かの分けと、寄附者が区内か区外かの分けを円グラフで示しております。</p> <p>3番の物品売上げによる基金積立状況ですが、荻外荘関連の図書、荻外荘グッズの売上げを「みどりの基金」に積み立てておりまして、令和7年12月末までの状況としましては、156万640円の積立てとなっております。</p> <p>4は基金の用途状況でございます。基金の用途としましては、ボランティアへの活動助成のほか、みどりの講座の講師への謝礼等に充てております。令和6年度は、保護樹木・保護樹林の助成などに関わる賠償責任保険の経費、荻外荘公園の復元整備に充ててきております。</p> <p>なお、荻外荘公園につきましては、区を代表する公園等の整備の用途の下、寄附を募集してまいりましたが、7年度、「みどりの基金運営要綱」を改正しまして、基金及び収益の用途を定める第2条に荻外荘公園に関する追加</p>

	<p>しました。これにより、荻外荘の次世代への継承に向けて寄附の募集を継続し、寄せられた寄附金を本基金に積み立て、荻外荘の今後の改修等に活用することをより明確にしたところでございます。</p> <p>みどりの保全・創出については、7年度においても6年度同様、保護樹木・保護樹林の助成などに関わる賠償責任保険の経費への活用を考えております。</p> <p>私からは以上になります。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、本件「みどりの基金」の運営状況について、ご意見、ご質問をお聞きいたします。いかがでしょうか。</p> <p>お願いいたします。</p>
C 委 員	<p>質問です。最初の基金積立状況の1番のところですけども、みどりの保全と創出というところで、寄附金額がずっとありまして、令和6年度だけ2,124万余りということなんですけれども、これがすごく増えている状況を、どのようなのかなと思ひまして、お聞きします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>お願いします。</p>
みどり施策担当課長	<p>令和6年度は寄附金額が2,124万6,279円と、ほかの年度に比べて、ちょっと桁が違うというところが見て取れるかと思ひます。この令和6年度、遺贈がありました。杉並区へというふうなところで寄附された方がいらっしゃいましたので、そこで、次世代の育成基金とか「社会福祉基金」、「みどりの基金」と、3つの基金のほうに分けてお金が分配されていると、そんなような状況になります。</p>
C 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
E 委 員	<p>じゃ、すみません。</p>
会 長	<p>よろしく申し上げます。</p>
E 委 員	<p>簡単な質問なんですけど、区外からの寄附っていうのは、いわゆるふるさと納税みたいなものの項目として挙がっていたりするんですか。</p>
みどり施策担当課長	<p>ふるさと納税も入っております。</p>
E 委 員	<p>もう「みどりの基金」を指名でできるようになっているんですか。</p>
みどり施策担当課長	<p>はい。寄附をするときの選ぶ項目の中にそういった、荻外荘もありますし、</p>

<p>会 長</p>	<p>「みどりの基金」という、みどりの保全・創出といったところのチェックもありますので、そういったところも含まれております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それ以外もあるということなんですね。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにかがででしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に資料6、「大規模建築等に関する報告について」。建築課長から、よろしく願いいたします。</p>
<p>建 築 課 長</p>	<p>建築課長の味山と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>私からは資料6の「大規模建築物等の報告」をさせていただきます。</p> <p>初めに、こちらは、杉並区内で比較的大規模な計画になります延べ面積が3,000平方メートル以上の建築物、それから、敷地面積が3,000平方メートル以上の敷地を持つ建築計画の緑化計画につきまして、今年度、建築確認や届出があった案件の概要をご報告させていただくものです。</p> <p>初めに、資料6の1ページですが、1ページをご覧ください。</p> <p>表の一番上に整理番号としまして1番、2番とありますけれども、この番号ごとに一件一件の案件を示しております。</p> <p>分類は、大規模建築と緑化がございまして、大規模建築は建築計画の概要、緑化は緑化計画の概要を示してございます。</p> <p>まず、1番につきましては宮前5丁目の共同住宅、2番につきましては和泉1丁目の共同住宅・店舗の概要でございます。</p> <p>面積や高さを記載しておりまして、真ん中辺りに環境配慮事項等というところがありますが、緑化のほうではこちらの欄に緑化計画、大規模建築ではこちらに省エネルギーですとかごみですとか、環境面で配慮した事項について記載しております。内容は記載のとおりとなっております。</p> <p>続いて、2ページをご覧くださいまして、3番は高円寺南の学校になっております。こちらは大規模建築と緑化と、両方記載しております。</p> <p>続いて、3ページでございます。</p> <p>3ページ、4番の建築物ですけれども、こちらは久我山1丁目の共同住宅でございます。こちらは大規模建築と緑化について、それぞれ記載をしております。</p>

	次に、4ページです。 5番が高円寺南1丁目の大学、6番が永福2丁目の共同住宅・店舗です。環境の配慮事項等は記載のとおりでございます。 次に、5ページです。 7番が阿佐谷北1丁目の杉並第一小学校併設施設、1施設。8番が井草4丁目の教会・寄宿舎でございます。 最後に6ページです。 9番が下井草5丁目の老人ホームの計画でございます。 資料6-1から6-3、6の、4枚ですね。6-3、6-4、6-8と緑化計画図がございますが、こちらは先ほどのA4の資料の上のほうの番号に対応していきまして、6-1は先ほどの1番の緑化計画の図面、6-3は3番の緑化計画の図面という形で、枝番がA4の一番上のほうの番号と対応した形になっております。それぞれ配置図の中で樹木等の位置を示したものになっております。
会 長	私からは以上でございます。 どうもありがとうございました。 それでは、本件に関しましてご意見、ご質問をお願いいたします。 いかがでしょうか。
E 委 員	すみません、じゃ。
会 長	ありがとうございます。
E 委 員	毎回言っていますが、緑化で、東京都の環境確保条例で緑化が義務化されている建築物も入っていると思うのですが、屋上緑化に際して、菜園みたいな、農地として利用するみたいなものを東京都は認めないんですけれども、東京都の判断としては各区が認めるならいいよと、ちょっと曖昧な対応をしているんですけれども、今、杉並はどういう対応をしているんでしょうか。
会 長	ありがとうございます。 いかがでしょうか。
みどり施策担当課長	じゃ、みどり施策担当から。
会 長	お願いいたします。
みどり施策担当課長	屋上緑化については、屋上緑化助成というものの、制度としてはありますけれども、一過性のものではない、ずっとみどりがあるような、そういったものに関しては制度として補助をしているというふうな、そんな状況になります。

E 委 員	従来どおりということなんですが、僕はどっちかという、やっぱり屋上は人が入って、要は、夏場に緑化されていればいい話なので、菜園も認めるべきじゃないかというふうにずっと言っているんですけども、ぜひ検討いただければなど。別の話ですけども。
会 長	ご提案ありがとうございます。 ほか、よろしいですか。 お願いいたします。
B 委 員	すみません、7番です。大規模建築、7番ですけども、これはひょっとして河北病院の後にできる小学校のことですか。言っちゃいけないのかしら。
建 築 課 長	建築課長です。
B 委 員	3番に「緑化、歩道空間等の配慮」、道路に沿って歩道、空き地や緑地空間を整備と書いてありますけれども、今、小・中学校はほとんど芝生ですよ。
建 築 課 長	そういう計画になっているものは多数ございます。
B 委 員	一つは、高円寺学園はもう人工芝ですよ。
建 築 課 長	はい。
B 委 員	ここの小学校は、もちろん緑化ですから、芝生にするんですか。人工芝ではありませんか。どうなんですか。ちょっとそこをお聞きしたくて、今質問しました。
建 築 課 長	すみません、建築課長です。 人工芝になっております。現在、そういう計画というふうに聞いております。
B 委 員	これ、決まったことなんですか。
建 築 課 長	現在計画、どこで決定かというところはちょっとあるんですけども。
B 委 員	そうですか。
建 築 課 長	はい、まだ。
B 委 員	マイクロプラスチックとかナノプラスチックって、今騒がれているじゃないですか。
建 築 課 長	はい。
B 委 員	子供たちが遊ぶ場所が人工芝だと、とんでもないことになってしまうと思うんですけども。じゃ、どうなるかは分からないわけですね。
建 築 課 長	今はちょっとはつきり、こう決まっていますというところまでは……
B 委 員	そうですか。

建 築 課 長	決定していないので。
B 委 員	議員さん、どうですか。
F 委 員	すみません、私でよろしいですか。
	<p>私は都市環境委員会に入っている者ですけれども、この間の第1回定例会にて、区民の方々から人工芝に対して見直しを求める検討してほしいという陳情が出されたということになっておりました。</p> <p>付託された文教委員会では、既に人工芝の話に関しては、杉一小の検討懇談会というところで長い間議論があって、その結論として、近隣の方々への砂ぼこりとか土ぼこりのこととかいろいろなことを配慮した結果、人工芝でいきましょうというような案に今のところなっているということで、文教委員会では趣旨採択ということで賛否が採られたところでした。</p> <p>その後に、先週行われました本会議で再度、趣旨採択に対して議会としてはどう思うかというような議決が採られたところだったんですけれども、そこでは趣旨採択に対して反対の方のほうが多かったので、今のところ、人工芝に関しての再検討を求めるということに関しては、議会としては不採択という形になっているところです。</p>
会 長	<p>ご貴重な意見、ありがとうございます。</p> <p>ご回答ありがとうございます。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、まだちょっと予定よりも時間があるようですので、全体を通してご質問、ご確認しておきたい点はございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ということで、本日の議題は以上となります。</p> <p>事務局から連絡事項等はございますでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日も皆さんの貴重なご意見、多数お寄せいただきましてありがとうございます。</p> <p>先ほどブランシャール委員からご提案いただきましたアースアワーの、こちら、すてきだというふうにおっしゃっていただいたチラシ、皆さんにお持ち帰りいただけるように、今ご用意いたしましたので、帰りに受付でお持ち帰りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。28日、土曜日、ちょうど土曜日なので、在宅されている方も多くいらっしゃるかと思いますけれど</p>

<p>会 長</p> <p>環 境 部 長</p>	<p>も、ご協力をいただければと思います。</p> <p>また、ちょっと関連はしていないんですけども、1つ事務連絡ということで、環境課のほうで、荻窪駅の南口の喫煙場所、公衆喫煙場所、もうお気づきの方もいらっしゃるかと思うんですけども、今までパーテーションで煙が出て臭いとか、いろいろ苦情があったところなんですけれども、新たにコンテナを置きまして密閉型の喫煙環境を整えましたので、今鋭意、設置に向けて追い込みではございますけれども、4月以降、新たにオープンいたしますので、もし喫煙される方いらっしゃいましたら活用いただければと思います。よろしくお願いいいたします。</p> <p>また、最後でございますけれども、委員の皆様任期でございますが、今年の6月末までとなっております。急な案件がなければ、今回のこの審議会をもって最後、終了となります。</p> <p>次期の選任につきましては、条例に基づきまして、連続して再任というのが3期までとなっております。公募の方につきましては、5月1日号の広報で改めて募集の記事を掲載する予定となっております。また、団体の推薦でお越しいただいている方につきましては、4月に入ってから改めて推薦のご依頼を申し上げますので、よろしくご対応のほうをお願いいいたします。</p> <p>これまで2年間にわたりまして皆様に多くの貴重なご意見を賜りまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>以上で本日の審議会の議題は全て終了いたしました。</p> <p>ごめんなさい。大変失礼いたしました。環境部長よりご挨拶をお願い申し上げます。</p> <p>すみません、私のほうからも一言、皆様にお礼を申し上げさせていただきます。</p> <p>委員の皆様には、本日、報告事項も多く、大変お疲れのことと存じますが、貴重なご意見を多数いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>区では、2050年ゼロカーボンシティ、そして2030年カーボンハーフ、この実現を目指す中で様々取組を行ってございますが、その中の一つに先ほど報告いたしました気候区民会議がございます。これについてはここからいただいた意見提案を事業化したものや、今後も検討して、事業化していくものなど気候変</p>
---------------------------	--

動対策に寄与する取組が多くありますが、これに加え、この会議を通じまして参加者の気候変動対策の理解が深まり、脱炭素に向けた取組を区民や事業者、区と皆で進めていこうという土台が形成されてきた、というところはずごく実感してございます。さらに、この会議の意見提案を受けて、今年度、ユース向けの気候変動のワークショップを実施しましたが、そこにおいても終了後、参加者アンケートからは、9割を超える方々が、気候変動対策について自分も取り組みたいし、ほかの人にも伝えていきたいといったようなご意見をいただいたところです。

加えまして、この参加者のうちの有志の方々が来年度実施予定のワークショップの、企画検討、参加意向を示してくださったり、また、今年度実施した、小・中学生環境サミットでこのワークショップの報告をしたところ、参加していた中学生から来年度参加したいといった意見等がございまして、気候変動対策に取り組もうとする主体が増えつつあるといったことを実感しています。

これと並行して、今年度は生物多様性に関しましても、日頃活動されている環境団体さんとワークショップを開催しまして、そこで困り事等課題、ご意見、そういったものをいただきました。来年度はこれらを踏まえまして啓発などに注力したいと考えておりますけれども、こういった気候変動対策を進めようとする主体が増える取組や周知・普及、そういったものとあわせて、先ほどお伝えしましたように、カーボンハーフの達成に向けた道筋についても策定してまいりますので、それらと一緒に気候変動対策をより一層進めてまいり所存でございます。

このほか、お伝えしてございますけれども、荻窪駅に区内初のコンテナ型の喫煙場所を間もなくオープンさせますし、来年度、高円寺駅北口や高井戸などのパーテーションも改善して、煙が漏れにくくなるような、そういった改良に取り組むことを考えていますので、こういったこと等生活環境の改善・保全にも引き続き取り組んでまいります。

加えて、先ほど申しましたプラスチックの回収など、ごみの分野もしっかり取り組んでまいりますし、また、清掃事務所が少し老朽化してございますので、ここについても対策として、清掃事業を止めることなく安全に清掃サービスが実施できるようにということで、改築など含めまして、環境整備の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

それと、来年度は総合計画、実行計画の改定作業がございまして、私ど

<p>会 長</p>	<p>も、そこでしっかり、この先4年間の取組を考えてまいります、それに当たりましては皆様のご意見もいただきたいと考えておりますので、どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>るる申し上げてまいりましたけれども、環境分野においては、これらの取組を進めてまいりますとともに、今後、国や都の動きや技術革新などもしっかり注視しながら、事業の見直しや新たな取組なども行って、みどりあふれる良好な環境を将来につなげることができるよう、区民や事業者の皆様とともに対策を進めてまいる所存です。</p> <p>皆様におかれましては、2年間という任務でございますけれども、この間、皆様の多大なるご協力に改めて感謝申し上げますとともに、私からの挨拶とさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>最後までばたばたな進行で大変申し訳ないです。温かく見守っていただきありがとうございます。</p> <p>それでは、以上で本日の審議会の議事は全て終了いたしました。</p> <p>いつも円滑な議事の進行、多くのご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。</p> <p>それで、先ほどアナウンスありましたけれども、再任は3期までということで、私を含めまして満期の委員の皆様いらっしゃると思いますけれども、これまでどうもありがとうございます。長きにわたり、皆様含めまして、本審議会の運営に多大なお力添えをいただきまして、どうも、心より御礼申し上げます。</p> <p>私は今年で、今回で終わりになりますけれども、このようなすばらしい議論と実際に実現していくというような活動を、引き続き続けていただければなど思っております。今後とも皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p> <p>ということで、それでは、第86回環境清掃審議会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>
------------	---